



長野県過疎地域持続的発展計画の改定案に対する ご意見を募集します

長野県では「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和3年11月に「長野県過疎地域持続的発展計画」(令和3年度から令和7年度まで)を策定したところです。

令和2年国勢調査の結果等を踏まえて、計画を改定することとし、その内容について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集期間

令和5年3月6日(月)から3月20日(月)まで

2 募集事項

長野県過疎地域持続的発展計画の改定案に対するご意見

3 改定案の閲覧方法

- 下記リンクからご覧いただけます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kasotaisaku/230306_public-comment.html

- また、行政情報センター(県庁西庁舎1階)、各地域振興局の行政情報コーナー及び地域振興課(県庁本館3階)でもご覧いただけます。

4 ご意見提出方法

別紙様式又は任意様式により、以下の方法で提出してください。

(1) 郵送

〒380-8570(県庁専用郵便番号・住所記載不要)
長野県企画振興部地域振興課あて

(2) ファクシミリ

026-232-2557

(3) 電子メール

shinko@pref.nagano.lg.jp

※ 電話及び口頭でのご意見提出は受付いたしませんのでご了承ください。

5 ご意見の取扱い

- お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はせず、ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で、後日一括してホームページに公表します。
- また、ご記入いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

企画振興部 地域振興課 地域連携支援係

(課長) 渡邊卓志

(担当) 木次文訓 宮澤健太

電話 026-235-7023(直通)

026-232-0111(内線3783)

FAX 026-232-2557

E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp